

# 令和2年第1回常滑市議会定例会 提出案件について

今回の市議会定例会に提出する案件は

報 告	1 件
当 初 予 算 案	9 件
補 正 予 算 案	6 件
条 例 の 制 定 案	1 件
条 例 の 一 部 改 正 案	10 件
単 行 議 案	3 件
同 意 案	1 件

の計31件です。各議案について、その概要を説明いたします。

## 報告第1号 専決処分の報告について

市道における水路蓋不良による自動車破損事故の損害賠償の額及びそれに伴う和解について、専決処分をしたので報告するものであります。

## 議案第1号から第9号までは

令和2年度における常滑市の一般会計、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険事業特別会計、常滑駅周辺土地区画整理事業特別会計、水道事業会計、下水道事業会計、モーターボート競走事業会計及び病院事業会計の当初予算で、予算額は次のとおりであります。

(単位 千円)

会計別	令和2年度	令和元年度	伸び率 (%)
一 般 会 計	26,090,000	24,850,000	5.0
国民健康保険事業特別会計	4,724,238	5,006,440	△5.6
後期高齢者医療特別会計	823,434	732,778	12.4

介護保険事業特別会計	4,758,179	4,548,627	4.6
農業集落家庭排水処理施設特別会計	—	210,563	皆減
下水道事業特別会計	—	3,794,412	皆減
常滑駅周辺土地区画整理事業特別会計	135,765	348,897	△61.1

会計別		令和2年度	令和元年度	伸び率 (%)
水道事業会計	収益的収入	1,751,813	1,723,954	1.6
	収益的支出	1,462,611	1,496,998	△2.3
	資本的収入	215,200	125,717	71.2
	資本的支出	924,578	592,335	56.1
下水道事業会計	収益的収入	2,940,991	—	皆増
	収益的支出	2,259,291	—	皆増
	資本的収入	2,880,205	—	皆増
	資本的支出	3,671,830	—	皆増
モーターボート競走事業会計	収益的収入	36,858,959	41,509,879	△11.2
	収益的支出	36,291,280	41,242,255	△12.0
	資本的収入	2,583,172	2,190,802	17.9
	資本的支出	2,796,390	2,482,970	12.6
病院事業会計	収益的収入	6,631,303	6,882,460	△3.6
	収益的支出	8,094,107	8,322,887	△2.7
	資本的収入	273,616	432,087	△36.7
	資本的支出	467,774	821,887	△43.1

議案第10号から第15号までは

令和元年度における常滑市の一般会計、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険事業特別会計、下水道事業特別会計、常滑駅周辺土地区画整理事業特別会計の補正予算で、補正額は次のとおりであります。

(単位 千円)

会計別	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	25,884,785	853,647	26,738,432
国民健康保険事業特別会計	5,014,509	25,455	5,039,964
後期高齢者医療特別会計	732,778	5,620	738,398

介護保険事業特別会計	4,677,271	5,379	4,682,650
下水道事業特別会計	3,818,122	△34,000	3,784,122
常滑駅周辺土地区画整理事業特別会計	360,443	△273,089	87,354

議案第16号 常滑市市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について

地方自治法の一部改正に伴い、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときの市長等の市に対する損害賠償責任の限度額を定めるものであります。

議案第17号 常滑市職員定数条例の一部改正について

本市の職務に従事していない育児休業中の職員等について、職員定数外とするため、所要の改正をするものであります。

議案第18号 職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について

語学指導等を行う外国青年招致事業により任用する外国青年のサービスの宣誓について、全国的に統一された同意書に代えるため、所要の改正をするものであります。

議案第19号 特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

地方公務員法の一部改正により特別職の非常勤職員の職務内容が厳格化されたことに伴い、学校医等について、特別職非常勤職員として報酬及び費用弁償の額並びにその支給方法を条例に定めることとしたため、所要の改正をするものであります。

議案第20号 常滑市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について

職員が豚熱のまん延防止を目的として行う野生いのししの死体運搬等について、特殊勤務手当の防疫手当の支給対象となる業務に追加するため、所要の改正をするものであります。

議案第21号 常滑市税条例の一部改正について

軽自動車税環境性能割及び種別割の実施に伴い、所要の改正をするものであります。

議案第22号 知多都市計画事業常滑駅周辺土地区画整理事業施行条例の一部改正について

土地区画整理法施行令の改正に伴い、所要の改正をするものであります。

議案第23号 常滑市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について

地方自治法の一部改正に伴い、所要の改正をするものであります。

議案第24号 常滑市下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について

地方自治法の一部改正に伴い、所要の改正をするものであります。

議案第25号 常滑市モーターボート競走事業の設置等に関する条例の一部改正について

地方自治法の一部改正に伴い、所要の改正をするものであります。

議案第26号 常滑市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について

地方自治法の一部改正に伴い、所要の改正をするものであります。

議案第27号 第2次常滑市情報システム最適化事業業務委託契約の一部を変更する契約について

消費税率の変更に伴い、契約の金額を変更するものであります。

議案第28号 市道の路線廃止について

経年変化及び県道へ管理移管されたことに伴い起終点が変更となる市道の路線を廃止するものであります。

議案第29号 市道の路線認定について

経年変化及び県道へ管理移管されたことに伴い起終点が変わった道

路並びに新設された道路の路線を認定するものであります。

同意案第1号 常滑市公平委員会委員の選任について

令和2年3月31日で、常滑市公平委員会委員の中山信義なかやまのぶよし氏が任期満了となり、引き続き同氏を選任したいため、議会の同意を求めるものであります。